Kobe University Repository : Kernel

PDF issue: 2026-11-28

『大鏡』と『栄花物語』続編（特集 歴史と文学）

福長，進

(Citation)
國文論叢,34:57-68

(Issue Date)
2004-03

(Resource Type)
departmental bulletin paper

(Version)
Version of Record

(JaLCDOI)
https://doi.org/10.24546/81011600

(URL)
https://hdl.handle.net/20.500.14094/81011600

KOBE UNIVERSITY

『大鏡』と『栄花物語』続編

福長　進

（一）

『栄花物語』正編は五十九代宇多天皇から起筆し、藤原道長の薨去までを叙述の対象としている。六十二代村上天皇から叙述が本格化するが、村上朝は天皇紀的な色彩が強い。確かに、天皇と外戚関係を結んで藤原北家、とりわけ九条流が繁栄していく有様を書こうとする歴史叙述の方向性は見えているけれども、村上朝は天皇を核に据えて叙述を展開させている。ところが、正編は、道長の薨去でもって閉じられている。道長の薨去は六十八代後一条天皇の万寿四年のことであった。正編が後一条天皇の御代のおしまいまで書き記して擱筆するのであれば、外形的に首尾呼応する歴史叙述と認められるのであるが、そのようにはなっていない。それは、『栄花物語』が道長の栄華の物語たる所以であろうが、天皇紀を志向して始発した『栄花物語』正編の歴史叙述が変質していったことをも示している（拙稿「花山たづぬる中納言の巻について」『栄花物語研究　第二集』、高科書店、昭和六十三年五月）。

一方、『大鏡』は、天皇紀は五十五代文徳天皇から六十八代後一条天皇まで、大臣列伝は冬嗣から道長までを扱う。『大鏡』は、『栄花物語』正編が九条流の発展ならびに道長の栄華の諸相を編年体で書き記したが、編年体を採ったために平板で表層的な歴史の再現にとどまり、道長の栄華の本質が闡明にはなっていないことに物足りなさを感じ、対象化する時代を多少ずらした。すなわち、道長が後一条天皇の外祖父となりその栄華が名実ともに実現したこととを強く押し出し、過去にかかる事例を求めて、冬嗣が文徳天皇の外祖父となったことを発見することによって『大鏡』の歴史叙述のはじまりとおしまいが確定したのである。しかも、『栄花物語』正編が道長の薨去をもってとじめとしたのに対して、『大鏡』は道長の栄華の頂点にあたる万寿二年までを対象化する。歴史の分節化に立ち現れる歴史の捉え方は『大鏡』のほうがはっきりしている。冬嗣から道長に至る藤原北家の主流の認定が道長を起点にして系譜を遡ることによってなされるのも、同様に明確な歴史の捉え方に基づく現象と理解される（拙稿「系譜と逸話――『大鏡』の歴史叙述――」「文学」昭和六十二年十月）。かつて、

平田俊春氏が、『栄花物語』正編と『大鏡』を比較対照して、『大鏡』が『栄花物語』正編を原資料のひとつとし、『栄花物語』に見られる誤りをそのまま継承している一方、『栄花物語』の誤りに訂正を加え、たとえば敦明親王の東宮退位事件に対する『栄花物語』の表面的理解に飽き足らず、事件の真相を明らかにしていることを指摘されたように（『日本古典の成立の研究』、日本書院、昭和三十四年十月）、『大鏡』は『栄花物語』が扱った歴史の再対象化であった。

『大鏡』に記されている敦明親王東宮退位事件では道長男、能信が重要な役割を果たしている。また、道長の子息のなかで『大鏡』が最も注目するのは、道長の栄華を継承して関白となった頼通ではなく、能信である（新編日本古典文学全集『大鏡』解説、小学館、平成八年六月）。能信の経歴について簡単に触れると、母は道長の妾妻、明子（源高明女）で、嫡妻、倫子（源雅信女）を母とする頼通らと異腹の兄弟になる。道長は嫡妻腹の子女と妾妻腹のそれとを明らかに差別した（拙稿「藤原道長の栄華と結婚」「日本文芸研究」平成十二年三月）。道長存生中はともかく、道長薨後、能信は正二位、権大納言のままで昇進から見放され、執政者頼通と政治的に対抗関係にあった。後朱雀天皇の中宮となったのが、頼通の養女、嫄子女王（敦康親王女）である。後朱雀天皇の皇后となった禎子内親王（三条天皇皇女、母は道長女、妍子）を大夫として支えたのが能信であった。また、後朱雀天皇の譲位の折、禎子内親王所生の尊仁親王の立太子に尽力し、東宮大夫として仕えたのが能信であったし、頼通による尊仁親王廃太子の危機を回避して尊仁親王を守りつづけたのも能信であった。能信は後三条天皇の登極を見ぬまま治暦元年（一〇六五）二月九日に薨じたが、後日、後三条天皇の登極によって摂関家傍流に位置する能信の積年の願いがかなった。

『大鏡』藤氏物語の掉尾に、世継が禎子内親王の誕生の折の夢告を語る条がある。

（禎子内親王ガ）むまれおはしまさんとて、いとかしこき夢想見たまへしなり。さ覚えはべりし事は、故女院（詮子）・この宮（彰子）など、孕まれさせたまはむとて見えし、ただ同じ様なる夢にはべりしなり。それにて、よろづ推し量られさせたまふ御有様なり。（新潮社日本古典集成『大鏡』二九六。漢数字は頁数を表す）

これは、禎子内親王が詮子・彰子と同様に女院となることを予示するものに他ならない。詮子・彰子は出家したため、それぞれ皇太后・太皇太后の位をのがれ、それらに代わるものとして女院となり、上皇待遇を受けることになるが、経済的優遇措置等の実質は后位と変わるところはなかった。女院制は数々の変遷を遂げていく（龍肅『平安時代』、春秋社、昭和三十七年七月）。第三代女院、禎子内親王は詮子・彰子とは異なり、出家はしていない。しかし、第三代までは天皇の母后であることが、女院となるための条件であった。第四代は、白河天皇が寵愛する女御、藤原賢子（藤原師実養女、源顕房女）を中宮としようとしたが、このとき四后はいずれも埋まっていて空きがなかったために、四后のうち太皇太后であった章子内親王が女院となった。四后のなかから誰を女院にするかについては議論が分かれ、白河天皇の継母であった後三条天皇の中宮、馨子内親王も候補にあがったことが『栄花

物語』巻第三十九「布引の滝」にみえる。それは、おそらく、女院となるための条件として天皇の母后であるということが重視されてきた先例に準拠するものであったと思われる。『大鏡』が、禎子内親王を詮子・彰子と同列に扱っているのは、尊仁親王が即位して、その母后ということで禎子内親王に女院号が贈られた事実が見据えられていることは間違いないだろう。『大鏡』は、能信・禎子内親王・後三条天皇のゆかりの人物によってそれらの人々の立場に立って道長の栄華の諸相を捉えている。だから、ただ単に『栄花物語』の歴史叙述を飽き足りなく思い、事件の真相を明らかにせんがために『大鏡』が執筆されたという説明では十分ではなかろう。

ところで、『大鏡』の成立年時については、作者の議論と相俟って諸説があって定説を見ないものの、近年、道長男、能信周辺作者説が有力になってきている。筆者も能信周辺作者説にたって『大鏡』の歴史叙述のなかにその名が記される端役の人物に着目し、能信あるいは能信が支援した禎子内親王との関係を洗い出し、『大鏡』の作者達である可能性が高いことを明らかにしてきた（「『大鏡』の作者――能信説の再検討――」『講座平安文学論究　第十一輯』、風間書房、平成八年四月・「「『大鏡』の作者」追考」『神戸大学文学部五十周年記念論集』平成十二年三月・「『大鏡』作者」「国語と国文学」平成十四年五月）。『大鏡』の編述に藤原資国・源政成・源資綱・藤原惟経・藤原兼安・藤原実任らの何らかの関与が知られるけれど、それらの人々の生没年は、公卿に名を連ねた資綱――永保二年（一〇八二）に六十三歳で薨じた――を除いて明らかではなく、したがって『大鏡』の成立年時も確定しがたい憾みがあるが、現在のところ、さまざまな内部徴証を勘案して、後三条天皇の治暦四年（一〇六八）から白河天皇の承保二年（一〇七五）までのあいだに成立したと考えている。遅くとも白河天皇の治世のはじめ頃までに成立したと考えるのは、白河天皇の賢子寵遇によってまがりなりにも摂関家本流がかつての勢威を回復していくからである。『大鏡』は摂関家本流と外戚関係を持たない後三条天皇の登極によって摂関家本流の発言力が低下していく時代の産物と考えられる。藤氏物語掉尾の禎子内親王の未来を予示する世継の歴史語りは、禎子内親王を道長の栄華の継承者と見定めている。それは、そのまま禎子内親王所生後三条天皇の正統性の根拠にもなっている。摂関家本流からは疎まれつづけた後三条天皇の正統性を明らかにすべく、さらには後三条天皇の登極に尽力した能信の功績を顕彰せんがために『大鏡』は編述されたといってよかろう。

（二）

『栄花物語』続編は、正編の掉尾に

次々の有様どもまたまたあるべし。見聞きたまふらむ人書きつけたまへかし。（小学館新編日本古典文学全集『栄花物語③』一八三。算用数字は巻数、漢数字は頁数を表す。以下同）

と、後人に歴史の未来に対する責務を託することばが記されているが、そのことばに促されて、道長薨後の歴史が書き継がれていく。続編は正編のように叙述に統一感がなく、二筆あるいは三筆の可能性が指摘されているが、今は予断を排して、続編も一人の

作者の手になるものと考えて議論を進めてゆきたい。続編は道長薨去後の頼通をはじめとする摂関家の人々の動静から書き起こされる。それは、『源氏物語』が匂宮巻を、幻巻とのあいだに八年の空白を置いて光源氏薨後のことから書き起こしていくのに倣ったものであろう。年時がはっきりしている続編最初の記事は、長元三年十二月の章子内親王の着袴である。続編の最後の巻「紫野」が寛治二年二月の藤原忠実が春日祭の上卿を勤めて帰洛する記事で終わっているから、続編は、後一条・後朱雀・後三条・白河・堀河天皇の五代、六十三年を書き記している。続編が一人の手になるものとすれば、続編の成立は堀河天皇の寛治六年以降ということになる。

続編の最初の巻、巻第三十一「殿上の花見」は、次のように書き出されている。

入道殿（道長）うせさせたまひにしかども、関白殿（頼通）、内大臣殿（教通）、女院（彰子）、中宮（威子）、あまたの殿ばらおはしませば、いとめでたし。（中略）さすが末になりたる心地してあはれなり。（③一八七）

道長が薨じても頼通・彰子をはじめとする子女が健在で、道長の栄華が子女達によって継承されていることをまずは寿ぐ一文によって開始する。たしかに、「世も末になりたる心地して」とは付言されているけれど、それは道長の存在の大きさを再確認することに他ならない。

続編の掉尾に位置するのは、先述したように、忠実が春日祭の上卿をつとめたことを記す記事である。記事の最後に「古めかしき人」の詠んだ、

行く末もいとど栄えぞまさるべき春日の山の松の梢は（③五二九）

という歌を据えて、藤原氏の繁栄が若いこの忠実によって担われていくことを予示しながら筆を擱いている。続編は首尾呼応し、頼通、師実、師通、忠実と続く摂関家本流の動静を中心に、各天皇の後宮の有様を絡めて歴史叙述を展開させている。

しかし、巻第三十七「けぶりの後」の最後に、

世の変はるほどの事どももなく、にはかに宇治の人（頼通）思しめすことのみ出で来たるこそあやしけれ。後冷泉院の末の世には、宇治殿入りゐさせたまひて、世の沙汰もせさせたまはず、東宮と御仲あしうおはしましければ、そのほどの御事ども書きにくうわづらはしくて、え作らざりけるなめりとぞ人申しし。東宮とは、後三条院の御事なり。（③四二〇～四二一）

と、後冷泉天皇の末年には東宮尊仁親王（後三条天皇）との不和によって頼通が宇治に引き籠り、政治に関与しなくなったことが記されている。摂関家本流が天皇との良好な関係を維持・発展させることの困難な時代の到来を見据えている。頼通が宇治に籠るのは、病気を理由に治暦三年（一〇六七）十二月五日に関白を辞した後のことであったが、頼通は関白として朝儀に参加することは免除されたものの、「政巨細悉可諮詢」という勅命を蒙った。治暦四年四月十六（七）日、頼通はこの「諮詢」の任をも辞退し、弟、教通が関白に任じられた。後朱雀天皇はその三（二）日後に崩御した（『公卿補任』治暦三年・四年条）。「諮詢」は関白の中心的職責であったから（坂本賞三『藤原頼通の時代』、平凡社、

平成三年五月）、頼通は後朱雀天皇の治世までは執政者の地位にあったといえよう。

『栄花物語』巻第三十七に、

関白殿（頼通）は、宇治に御堂めでたく造らせたまひて、籠りおはします。網代の罪によりてにや、宇治に御八講せまほしく思しめす。「宇治にては例なし」など申せど、思しめしたちければせさせたまふ。（③四一四）

と、頼通が宇治に籠ったことがはじめて記される。このあたりの記事の年時に少なからず混乱が見られるけれど、直前に治暦元年二月三日の頼宗薨去の記事が、直後に同年九月二十五日から四日間行われた高陽院内裏の法華八講の記事が据えられているので、治暦元年のこととして『栄花物語』続編は頼通の宇治隠棲を位置づけているのだろう。また、巻第三十八「松のしづえ」にも、

後冷泉院は、何ごともただ殿（頼通）にまかせまうさせたまへりき。後の世にこそ宇治にも籠りゐさせたまひて、「世も知らじ。ものなども奏せじ」とて、世を捨てたるやうにておはしまししか、されど除目あらんとては、まづ何ごとも申させたまひ、奏せさせたまはねど、かの殿の人に、受領にてもただの司にても、よきところはなさせたまひき。同じ関白と申せど二十余より八十までせさせたまふ。世の人靡きまうし、怖じきこえさせたる、ことわりなり。（③四三三～四三四）

とあり、後冷泉天皇の末年に頼通が宇治に籠り、政治に関与することはなくなったけれども、天皇は頼通に配慮して除目を行ったことが記され、頼通の勢威に陰りは見えなかったともある。頼通の宇治隠棲は、晩年、外戚関係のない後三条天皇の登極を間近に控え、健康状態がすぐれないことと相俟って、政治的意欲を喪失したことによるか、あるいは『古事談』巻二の六十二話にみえる、関白を頼通から教通へ兄弟相承するようにという道長の遺命を、後三条天皇の登極を目前に控えて実行すべき頃合だと頼通が判断したためだとも考えられる。確かに、頼通は東宮尊仁親王とは疎遠で、その登極後、影響力を行使していくことは容易ではない状況にあったが、必ずしも、巻第三十七のおしまいにいわれているように、頼通と東宮尊仁親王との確執が顕在化して、そのため頼通は苦悩を深め、政治の第一線から身を引く決断をしたというのではなかっただろう。

巻第三十八は、巻第三十七とのあいだに三年間の空白を置いている。しかも後冷泉天皇の崩御、後三条天皇の践祚・即位などといった本来書かれるべき記事が欠落し、後三条天皇の御代、延久二年（一〇七〇）の源基子の懐妊のことから唐突に書き始められる。巻第三十七の掉尾に位置する文章に見える「そのほどの御事ども」は、後冷泉天皇治世末年における頼通の不執政のみならず、後冷泉天皇から後三条天皇への御代代わりの一連の諸行事や後三条天皇の治世そのものも含まれているのだろう。「そのほどの御事ども書きにくうわづらはしくて、え作らざりけるなめりとぞ人申しし」と、編者（作者）は「人」が書き記したものによっていることを明言して自己を韜晦しつつ、書かれるべき対象との距離を巧みに取り、頼通と後三条天皇との不和によるさまざまな政治的軋轢をふくむ政治問題には言及しない旨を予め伝えて、巻第三十七は閉じられる。巻第三十八は後三条天皇の源基子の寵愛に始まり、後三条院の崩御でもって閉じられ、ほぼ後三条天皇一人に

焦点を当てた歴史叙述が展開しているが、巻第三十七の掉尾の文章は後三条天皇時代をどのように対象化するか、その方針の提示であったといえよう。すなわち、後三条天皇の御代は続編の作者にとって対象化しにくかったのだろう。さりとて歴史の空白をもたらすことは歴史家の責務を放棄することに他ならないだろう。後三条天皇の御代に向き合うためには、巻第三十七のおしまいに記されている前提を設ける必要があったのだろう。巻第三十八が、御代代わりの譲位・践祚・即位・御禊・大嘗会など本来書くべきことは一切触れないで、いきなり後三条天皇の源基子寵愛からはじめていくのも、その前提に沿って後三条天皇の御代を位置付けんとする格闘の結果なのだろう。

従前、かかる両巻のあいだの不連続や不整合を捉えて、巻第三十八の編者（作者）は巻第三十七までのそれとは異なるとされてきたが、後三条天皇の治世に対して距離をおく編者（作者）の姿勢ならびに立場がそこに立ち現れていると考えられる。すなわち成立の議論には還元せずに、続編の編者（作者）は一人と見て、編者がさまざまな歴史事象をどのような立場からどのように捉えているかを問うべきだと思うのである。以下、巻第三十八の叙述に検討を加え、続編の編者（作者）の歴史対象化の立場・方法を明らかにしたい。

（三）

後三条天皇の寵遇を蒙った源基子は、基平（小一条院男）の女で、母は藤原良頼の女である。後三条天皇皇女、聡子内親王に出仕し、天皇の殊遇を得た。まもなく基子は懐妊し、藤原経平邸に退出し、第二皇子実仁親王を生んだ。巻第三十八の叙述の過半は、かかる一連の記事によって占められている。後三条天皇のお手つきの女房に過ぎなかった基子が懐妊して、皇子を産み、女御、後に准三宮として遇され、さらにまた、生まれた皇子が立太子すること等、異例ずくめであった。懐妊がわかってまもなく、「帝の御母になりたまふべき」宿曜の勘申があり、基子も夢に紫雲が立つ様をみた、と記されている（③四二五）。基子所生の後三条天皇の皇子が即位し、基子が皇太后になるという予言であった。しかし、実際は、後三条院の崩御と実仁親王の夭折によって実現しなかったけれども、かなわぬことではないという印象を与えるほどの異例な寵愛ぶりから書き起こされていく。

かかる異例を明らかにするために、過去の事例が歴史叙述のところどころにひかれている。たとえば、基子が藤原経平邸に出産のために退出する条に、次のように記されている。

①（基子ノ）母北の方も良頼の中納言の女にものしたまへば、仲らひいとあてやかに、昔物語の心地す。御息所、更衣などに、皆中将、少将の女、受領のも皆参りけるを、この近き世には、おぼろけの人は参りたまはぬものに慣ひたるに、いとあさましきなり。入道殿（道長）に后、帝おはしますものと思ふに、この関白殿（教通）、右の大殿（頼宗）だに、大臣にてこそ参らせさせたまひしか、昔に返りて、かく人の宿世も定めあるべきことかはとなるべし。（③四二六～四二七）

①は、源基子の出自の低さが問題となっている。後文には、

②（後三条天皇ガ基子ヲ）かくもてなさせたまふも、人の御

ほど、御位こそ浅くものしたまひしか、侍従宰相（源基平）、この斎院（斉子女王）の御せうと、小一条院の御子、堀河の右の大殿（頼宗）の御姫君の御腹、などてかわろからんと（後三条天皇ガ）思しめすなるべし。（③四三〇）

とある。父の源基平は、賜姓源氏となり、極官は参議であった。母方の祖父、良頼は権中納言どまりであった。血筋はともかく、父親の官位の低さは、道長・頼通執政時代、天皇の後宮に入った女性たちのそれと比較して覆うべくもなかった。かつては、ここに付言されているように、伊予介藤原連永女、鮮子が醍醐天皇の後宮に入り更衣となった例をはじめとして、出自の低い女性が入内することはあったけれど、藤原北家の繁栄に伴って後宮の寡占状況が生じ、とりわけ道長・頼通執政期は執政者の女もしくは大臣の女の入内が常態化していた。教通が生子を後朱雀天皇の後宮に入れたとき、教通は内大臣であったし、歓子を後冷泉天皇に入内させたときは右大臣であった。頼宗が延子を後朱雀天皇の後宮に入れた当時、実は権大納言であって、大臣ではなかったが、極官が右大臣であったので、かく述べているのだろう。治暦二年（一〇六六）、頼宗女、昭子が東宮尊仁親王親王の後宮に入内したのは、頼宗薨去後のことであったが、右大臣の女ということで実現したのであろう。ところで、治安元年（一〇二一）、道長女、嬉子が東宮敦良親王に参入した時には、頼通の養女となっている。道長はこのときすでに致仕していたため、関白・内大臣、頼通の女として入内させたのであった。また、道長女、威子が立后したときも、同様の処置がとられた（②二二一）。しかし、後三条天皇は地位や身分（父親の官位）ではなくて、血筋を重視したというよりも、血筋を持ち出すことによって摂関家の人々をはじめとする公卿層の反発を抑えようとしたのであろう。『栄花物語』続編の語り手は、②にみえるように、そのように忖度している。

参議の女の入内はこの当時、異例であり、しかも、その女性を後三条天皇が、中宮馨子内親王（後一条天皇皇女、母は道長女、威子、威子の崩御の後は、伯母彰子のもとで育てられた）、女御昭子を差し置いて寵遇することは、天皇と摂関家との間で築いてきた身内関係に基づく相互依存関係の否定に他ならなし、摂関家との軋轢を生じさせることにもなるだろう。摂関家出身の女性を生母としない後三条天皇であったからこそできたわけだが、その辺の事情を次のように記している。

③（基子ノ）御幸ひのめでたかるべければ、制し申す人もなく、はばからせたまひ、わづらはしかるべきこともおはしまさぬほどにしも、かく（実仁親王ノ誕生）おはしますにぞ。東宮（貞仁親王、後の白河天皇）よりほかに皇子もおはしまさずなどあるほどにて、誰も誰もおろかに思ひまうさせたまふべきならねど、後冷泉院にかやうのこと（召人ガ皇子ヲ生ムコト）おはしまさましかば、また皇子おはしまさずとも、うけばりてかくはもてなさせたまはざらまし。人知れず、「さる人おはしますなり」などばかりこそは聞かせたまはましか。宇治の関白殿（頼通）にはばかりまうさせたまはではありなましや。御剣遣はし、上達部、殿上人参り集ひなどはえしたまはざらまし。御乳母などもかく競ひ参ることはなからまし。なかなか東宮には、殿（頼通）の許して立てなどはしもやしたてまつらせたまはまし。

かく心のままに世を響かしては、えもてなさせたまはざらまし。（中略）後冷泉院は、何ごともただ殿にまかせまうさせたまへりき。（中略）同じ関白と申せど、二十余より八十までせさせたまふ。世の人靡きまうし、怖ぢきこえさせたる、ことわりなり。この内（後三条天皇）の御心いとすくよかに、世の中の乱れたらんことを直させたまはんと思しめし、制なども厳しく、末の世の帝には余りてめでたくおはしますと申しけり。人に従はせたまふべくもおはしまさず、御才などいみじくおはします。後朱雀院（後三条天皇ノ父帝）をすくよかにおはしますと思ひまうししに、これ（後三条天皇）はこよなくまさりたてまつらせたまへり。世人怖ぢまうしたる、ことわりなり。おほかたの御もてなし、いと気高くおはしけり。女院（禎子内親王、後三条天皇ノ生母）の申させたまふことをも、さるまじきことをばさらに聞かせたまはず。（③四三一～四三四）

後三条天皇の治世を後冷泉天皇のそれと比較しながら述べている。特に前半は、反実仮想の表現を用いながら、後冷泉天皇の寵遇を蒙った召人が皇子を生んだばあい想定される結末と現実の後三条天皇の基子寵遇の有様と引き比べて、後朱雀天皇と摂関家、後三条天皇と摂関家の関係をそれぞれに浮き彫りにしている。すなわち、後冷泉天皇は、皇位を継ぐべき皇子が他にいなくても、頼通に遠慮して、召人に生ませた皇子を表立って処遇することはなかっただろうというのである。ましてやその皇子を皇太子に据えることはありえぬことであったろうと続ける。こうして逆に、後三条天皇が実仁親王を立太子させることが現実のものとなることが織り込まれていく。また後三条天皇が皇嗣の決定権を掌中におさめていたことが知られる行文となっている。

後冷泉天皇の後宮には、まず教通女、歓子が、ついで後一条天皇女、章子内親王が、最後に満を持して頼通女、寛子が入った。しかし、歓子は永承四年（一〇四九）皇子を生むものの、皇子は「即刻」夭折してしまった（『扶桑略記』三月十四日）。章子内親王、寛子は皇子皇女を生むことはなく、その結果、後冷泉天皇の皇統は途絶えてしまうことになった。天皇ならびに摂関家にとってかかる危機的な状況にあっても、頼通の意向を優先して、摂関家との摩擦を避けることに腐心する天皇像が後冷泉天皇に与えられている。ここで仮定の話として触れられていること、すなわち後冷泉天皇が女官に皇子を生ませることが、実は現実にあったらしい。角田文衛氏は、「後冷泉天皇の皇子」という論文の中で、高階為行が後冷泉天皇のご落胤の可能性を指摘し、摂関家との悶着や波瀾を避けるために、天皇は為行の出生を公にせずに、秘密裏に藤原為家に与えたといわれている（『王朝の明暗』東京堂出版、一九七七年）。『栄花物語』続編は、角田氏が指摘された事例を踏まえつつ敢えて仮定の話として持ち出しているわけではなかろうが、歴代の天皇のなかには女官に手をつけて皇子皇女を生ませることがしばしばあって、それが秘密裏に処理されるか否かに天皇の治世の在り様を見据えようとする、確かな歴史に対する眼差しを窺知することはできよう。

後三条天皇は、東宮時代、美濃守経国の女、侍従内侍に皇子を生ませ、藤原顕綱の養子とした（『尊卑分脈』）。また藤原実経の女に男御子を生ませたが、四、五歳で夭折した（『栄花物語』巻

第三十六）。『栄花物語』巻三十六の当該箇所にも、後朱雀天皇と東宮尊仁親王親（後の後三条天皇）の性格が比較されていて、そのなかで付随的に後三条天皇の好色ぶりを示すものとして記されている。すなわち、

④内の上（後冷泉天皇）も、いとたをやかにをかしくおはします。東宮（尊仁親王）は、うるはしく厳しきやうにおはしませど、才おはしまし、歌の上手におはします。女房なども御覧じはなたず。近江守実経の君の女さぶらひけるも、男御子生みたてまつりたりける、四五にてうせたまひにき。伊勢が心地ぞしける。（③三八三）

とある。③の後半に記される後冷泉天皇と後三条天皇の性格を対比しているところと重なっている。後冷泉天皇の性格に関しては、巻第三十七の別のところに、

⑤内（後冷泉天皇）の御心いとをかしうなよびかにおはしまし、人をすさめさせたまはず、めでたくおはします。をりをりには御遊び、月の夜、花のをり過ぐさせたまはず、をかしき御時なり。弁の乳母（藤原賢子、紫式部女）をかしうおはする人にて、おほしたて慣はしまうしたまへりけるにや。（③三七四）

とある。後冷泉天皇の性格が弁の乳母の養育によって形成されたことを述べると同時に、後冷泉朝の華やかな風流韻事の数々は天皇のその性格の反映であることを指摘している。また巻三十六、三十七の歴史叙述が、天皇の性格に収斂されるかたちで展開していることにも注意すべきだろう。つまり、続編における天皇の性格に関わる言及は、その御代の対象化の方向性を示すといえる。後三条天皇の御代を対象化する巻第三十八に唐突に書き始められている源基子寵遇も、③、④に記されている後三条天皇の好色や「うるはし」「すくよか」と形容される性格によって引き起こされた事態に他ならなかった。そして、この剛直な性格が、巻三十七のおしまいに「東宮と御仲あしうおはしましければ」と記されているように、摂関家、とりわけ頼通との不和・軋轢を生んだけれども、頼通や教通がそれを諫止したり掣肘を加えたりする余力を持ち合わせていなかった、天皇と摂関家の前代とは異なる力関係を炙り出してもいる。『栄花物語』続編は、後三条天皇の源基子寵遇という、その御代の位相を明らかにする格好の事象を見出したというべきだろう。

後三条天皇に対する『栄花物語』続編の評価は、決して低くはない。③においても「末の世の帝には余りてめでたくおはします」と申しけり」と世間の人々の評価を導入している。また、実仁親王の乳母の選任を記す条にも、「かく君達の妻などの参ることはまたなかりつることなり」（③四四一）「この世にはかく末勝りにぞ」（③四四二）と、道長時代に引き比べても乳母の格は勝っていると述べている。しかし、実仁親王誕生を記すところでは、「いときらきらかなる男にておはしませば」（③四二八）とあり、また基子と実仁親王が内裏に参入して後三条天皇と対面する条に、「いつしかときたなきわざをしかけたてまつらせたまへれば、御衣奉り替ふるほどめでたし」（③四三〇～四三一）とあり、明らかに道長女、彰子が敦成親王を生んだことを記す巻第八「はつはな」の表現が用いられている。しかし、巻第八において若宮の御尿に濡れて喜ぶのは、若宮の外祖父、道長であった。巻第三十八

では若宮の父帝、後三条天皇に置き換えられている。そこにはしなくも外戚の不在が印象づけられる。しかも、基子が経平邸で出産を迎えんとするとき、邸の周辺、四五町は、上達部・殿上人を始めとして多くの人々が参集して、道もよけることができないと記されている、その直後に、「一の人の御女の后宮の生ませたまはんもかくこそはあらめ、思ひしより過ぎたる御有様なり」（③四二八）という一文が据えられている。摂政関白の女で、しかも中宮（皇后）の地位にある女性が天皇の皇子を出産するときの有様に劣らないとある。ここも彰子の敦成親王出産のことが引き合いに出されているのだろう。「思ひしより過ぎたる」という物言いには、摂関家が女を天皇の後宮に入れ、后とし、その女が皇子を生み、その皇子が即位するという、道長がそのままに実現し、道長の子息達が目指した、まさに摂関家の伝統的なやり方が当てはまらない後三条天皇の御代の実態があらわれている。と同時に、かかるやり方によって摂関家が営々として築き上げてきた権力基盤が崩壊の危機に瀕していることを示している。摂関家の論理が当てはまらない後三条天皇の治世の在り様を垣間見させる表現をとおして、『栄花物語』続編の作者の位置や立場が透き見えてくるのである。

（四）

さて、巻第三十八は、後三条天皇に焦点をあてて、もっぱらその御代のことを語ることに主眼が置かれているけれども、次の白河天皇の治世も実は見据えられていたのであった。それは、「また世にはめでたきことのあるべきにや」（③四三五）という一文によって語り始められる、藤原師実の養女、賢子（父は源顕房、顕房の同腹の姉妹、麗子が師実室となっている縁によって養女となった）が東宮貞仁親王（後の白河天皇）に参入する記事に窺われる。後三条天皇の源基子寵愛に対して「またも」と使われているから、賢子の東宮参入は巻第三十八に記されるべきもう一つの重要な出来事として位置づけられていることになる。

東宮の賢子に対する愛情は厚く、「この今女御殿（賢子）を、片時見たてまつらではえおはしまさず、夜昼こなたにのみおはしまして、かつ見るともかかるをやと見えさせたまへり」（③四三八）と記されている。東宮には、賢子の入内の二年前、藤原能長女、道子が入っていたが、賢子を愛するが余り、道子を顧みない東宮に対して、後三条天皇が「この女御たち、なだらかにあまねく思しめせ」（③四三八）と訓戒をたれたともある。

ところで、この訓戒は、東宮貞仁親王の賢子寵愛を梃子にして摂関家がかつての勢威を回復すること危惧する後三条天皇の深謀遠慮から発せられたものであろう。また、後三条天皇は摂関家に掣肘を加えるべく、譲位に際して、基子所生の実仁親王を立太子させた。『栄花物語』続編は必ずしも両者を後三条天皇の企図に即して切り結んではいないけれども、歴史叙述の展開からそのように捉えることもできよう。しかし、後三条天皇の崩御の後、後三条天皇の遺志を裏切る方向に事態は進んでいくのであった。賢子はやがて白河天皇の登極に伴い、中宮となり、敦文親王や善仁親王をはじめとする、三皇子、三皇女を生んだ。敦文親王の誕生は巻第三十九に記されているが、「後一条院の御産屋に紫式部のいひつづけたる、同じことなり」（③四七七）と述べているよう

に、巻第八「はつはな」あるいは「はつはな」が依拠した原資料『紫式部日記』に記された儀式有様と同じであるため、省筆にしたがうとある。また「かかる御仲らひに男御子の生れさせたまへるは久しくなかりつるに、いとめでたし」（③四七七）「三つの事さしあひて、かくしもおはしましけんこそ、あさましくめでたけれ」（③四七八）とある。天皇の后が皇子を生むことは、彰子が敦成・敦良両親王を生んで以来のことだというのである。また「三つの事」とは、立后すること、天皇の皇子を生むこと、帝寵を蒙ることをさす。これら三つのことが一つに重なって賢子が幸いの極みにあることが、何とも驚き入るほかはないというのである。この記述に巻第八「はつはな」が言及されるのも、敦文親王の誕生を、摂関家の伝統的な後宮政策の成功とみなしているからであろう。ここに至って、摂関家の勢威も旧に復した感があった。ことは『栄花物語』続編が捉えるように単純ではなく、教通の次の関白職をめぐる師実と教通・信長父子の摂関家内部の争いがあり、また、後三条天皇は白河天皇の後、皇位を実仁親王・輔仁親王に継がせようと考えたけれども、実仁親王の早世によってそれが白河天皇によって反故にされる過程の中で、賢子を媒介にして摂関家（御堂嫡流）と白河天皇との良好な関係が築き上げられていったわけであるけれど、『栄花物語』続編は皇子誕生記事を追うなかでかかる歴史の推移を射止めていったのである。巻第三十八の実仁親王誕生記事と巻第三十九の敦文親王誕生記事はともに巻第八の敦成親王の誕生記事をふまえることによって摂関家の危機と復活を見事に対照的に描いているといえよう。

さて、『栄花物語』続編は、『大鏡』とは異なり、藤原能信を重視しない。巻第三十一に、能信室が藤原実成の女、茂子を養女に迎えたことことを記すのみである。能信は治暦元年（一〇六五）二月九日に薨じるが、そのことにも触れない。実は、能信の同腹の兄弟である、長家は能信の薨去の前年、頼宗は六日前にそれぞれ薨じるが、長家と頼宗の薨去は巻第三十七に記しているのである。かかる事例に見られる能信に対する軽い扱いは、『大鏡』と対照的だといえる。また、後三条天皇は長元七年（一〇三四）七月十八日の誕生であるが、続編はこれも書き落としている。確かに、巻第三十七には東宮時代のことをそれなりに記してはいるが、これもまた軽い扱いといわざるを得ない。禎子内親王に至っては、後朱雀天皇の御代のことを記すところに登場するけれど、正編に頻繁に登場するその扱いと著しく異なる。かかる現象を踏まえれば、『栄花物語』続編は『大鏡』と異なって、能信、禎子内親王、後三条天皇と政治的に対抗関係にあった摂関家本流あるいはその周辺に身を置く人の手になる歴史叙述であることがおよそ知られてくるのである。だからこそ、如上のように後三条天皇の御代を対象化する際に前後の巻々とはことなる対象化の方法を編み出す必要があったのである。

先述したように後三条天皇の即位等、御代代わりの一連の儀式は言及されない。次の白河天皇の践祚・即位等のことも一切触れられない。後三条天皇の退位と実仁親王の立太子は記され、巻第三十八の特異性を際立たせている。これは、後三条天皇に焦点を絞る巻第三十八の特徴と関わるのであろうし、実仁親王の誕生から立太子という方向で歴史を対象化することの帰結でもあったが、何故ことさら摂関家本流の復活をもたらす白河天皇の登極に触れ

ないのか。自明のことだったからか。依然として不明のままである。再度考えたい。

（ふくながすすむ／神戸大学文学部教授）